

(証券コード5956)  
平成30年6月8日

株 主 各 位

東京都中央区新川一丁目4番9号

**トソー株式会社**  
取締役社長 大槻保人

## 第78回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第78回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月26日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご返送いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

- 日 時 平成30年6月27日（水曜日）午前10時  
(受付開始：午前9時)
- 場 所 東京都港区高輪四丁目10番30号  
品川プリンスホテル メインタワー34階「ルビー34」
- 目 的 事 項  
報 告 事 項
  - 第78期(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  - 第78期(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)計算書類の内容報告の件

### 決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 本招集ご通知に際しまして提供すべき書類のうち、「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記(連結計算書類の連結注記表)」および「計算書類に係る重要な会計方針及びその他の注記(個別注記表)」につきましては、法令および定款の定めにより、インターネット上の当社ホームページに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。なお、監査等委員会が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類および計算書類には、本招集ご通知の添付書類記載のもののほか、上記のインターネット上の当社ホームページに掲載された事項も含まれております。
- ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ホームページに掲載させていただきます。  
当社のホームページアドレス <http://www.toso.co.jp>

(添付書類)

## 事業報告

(自 平成29年4月1日)  
(至 平成30年3月31日)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界的な企業業績の拡大等により、緩やかな回復基調にて推移いたしました。保護主義の広がりによる貿易摩擦への懸念等、堅調な世界経済に影響を与えるリスクが高まるなど、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループ事業に関連の深い建設市場におきましては、非住宅向けの建築着工床面積が前年同期を上回る水準で推移したものの、新設住宅着工戸数は7月以降9カ月連続で前年同月を下回り、取り巻く経営環境は依然として厳しい状況が続いております。

このような環境の下で、当社グループは主力の住宅分野深耕とあわせて非住宅分野への営業活動を積極的に展開し、「Vision2025」の実現に向けた取り組みを進めております。「Vision2025」第1フェーズ（2016～2019年度）2期目では、製品の利益率向上を目的として新設したものづくり改革室を中心に、原価低減活動や生産性の向上等を継続的に推進するなど、収益改善に努めてまいりました。しかしながら、アルミ等の原材料価格の高止まりや人手不足を背景とした物流コスト上昇等、大きな影響を受けました。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は22,471百万円（前期比0.0%減少）、営業利益は795百万円（前期比21.0%減少）、経常利益は806百万円（前期比19.3%減少）、親会社株主に帰属する当期純利益は507百万円（前期比27.8%減少）となりました。

事業の種類別セグメントの概況は次のとおりであります。

#### (室内装飾関連事業)

室内装飾関連事業においては、新製品を中心とした展示会やカーテンメーカーの新作合同発表会である第11回「with Curtains」等のイベント開催、リフォーム市場や非住宅市場、海外市場への販路拡大等の営業活動を展開し、原価低減活動や生産性向上の継続した推進に努めました。しかしながら、国内住宅市場の低迷、原材料や物流コスト上昇などにより、売上高は22,136百万円（前期比0.0%減少）、セグメント利益は775百万円（前期比21.1%減少）となりました。

#### (その他の事業)

その他の事業では、ステッキを中心とした介護関連用品の販売活動や原価低減等を推進しました。しかしながら、物流関連事業におけるコスト上昇を受けた結果、売上高は335百万円（前期比0.6%増加）、セグメント利益は20百万円（前期比19.7%減少）となりました。

なお、企業集団における事業の種類別の売上高の概況は次のとおりであります。

事業の種類	売上高	構成比	前期比
室内装飾関連事業	百万円 22,136	% 98.5	% 100.0
その他の事業	335	1.5	100.6
計	22,471	100.0	100.0

#### (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度は、工場生産設備、管理業務設備等に総額609百万円の設備投資を実施いたしました。

#### (3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、世界的な景気拡大を背景に企業収益や雇用環境は回復基調が見込まれるものの、力強さを欠く個人消費や住宅投資の低迷、人手不足を背景とした物流費の上昇等、経営環境は予断を許さない状況が続くものと予想されます。

当社グループといたしましては、経営ビジョン「Vision2025」の実現に向け、引き続き新製品開発力や市場への対応力の強化に取り組んでまいります。中長期の展望では、住宅分野の深耕とあわせて需要の拡大が見込まれる宿泊施設をはじめとした非住宅領域の取り込みを進め、アジアを中心とした海外販売の強化や介護関連用品等の新規分野でのビジネス領域拡大に取り組み、成長戦略の見直しを進め、持続的な企業成長を図ってまいります。また、原価低減や生産性向上の徹底を図り、高収益体質への転換と競争力強化に取り組んでまいります。

## (5) 財産および損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	平成26年度 第75期	平成27年度 第76期	平成28年度 第77期	平成29年度 第78期(当連結会計年度)
売 上 高	22,467,998千円	22,112,318千円	22,479,675千円	22,471,637千円
営 業 利 益	787,031千円	594,144千円	1,007,234千円	795,436千円
経 常 利 益	784,031千円	584,614千円	999,609千円	806,201千円
親会社株主に帰属 する当期純利益	345,098千円	312,297千円	702,722千円	507,623千円
1株当たり当期 純 利 益	32円85銭	29円73銭	67円11銭	49円38銭
総 資 産	21,476,726千円	20,893,174千円	21,060,411千円	20,836,648千円
純 資 産	11,311,432千円	10,926,759千円	11,447,116千円	11,698,009千円
1株当 たり 純 資 産 額	1,072円99銭	1,036円23銭	1,109円29銭	1,133円26銭

- (注) 1. 当連結会計年度の状況につきましては前記(1)「事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。
2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
3. 過年度決算に関し、会計上の誤謬が判明したため、第75期の企業集団の財産および損益の状況の推移については、当該誤謬の訂正後の数値を記載しております。
4. 第76期より、表示方法の変更を行っており、第75期の数値につきましては、遡及適用した数値で表示しております。

### ② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	平成26年度 第75期	平成27年度 第76期	平成28年度 第77期	平成29年度 第78期(当期)
売 上 高	21,012,515千円	20,620,580千円	21,277,736千円	21,374,958千円
営 業 利 益	597,750千円	516,890千円	793,139千円	577,203千円
経 常 利 益	611,398千円	526,939千円	813,839千円	599,618千円
当期純利益	171,103千円	281,527千円	562,051千円	377,080千円
1株当たり当期 純 利 益	16円29銭	26円80銭	53円68銭	36円68銭
総 資 産	19,715,157千円	19,463,729千円	19,779,713千円	19,649,555千円
純 資 産	10,231,944千円	9,993,700千円	10,370,478千円	10,522,465千円
1株当 たり 純 資 産 額	973円98銭	951円31銭	1,008円78銭	1,023円57銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 第76期より、表示方法の変更を行っており、第75期の数値につきましては、遡及適用した数値で表示しております。

## (6) 重要な親会社および子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
サイレントグリス株式会社	70,000千円	90.00%	スイス・サイレントグリス社製品の輸入およびカーテンレール製品・ブラインド等製品の販売
トソーサービス株式会社	50,000千円	100.00%	室内外装飾品、収納品の販売・取付施工他
P.T. トソー・インダストリー・インドネシア	2,800千米ドル	97.14%	カーテンレール製品・付属部品、ブラインド等製品の製造販売
東装窓飾（上海）有限公司	1,960千米ドル	100.00%	カーテンレール製品・ブラインド等製品の製造販売
フジホーム株式会社	35,000千円	100.00%	介護用品の開発・販売
トソー流通サービス株式会社	50,000千円	100.00%	倉庫業、荷造梱包業、貨物運送取扱事業

(注) 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

## (7) 主要な事業内容

当社グループは、室内装飾関連製品の開発・製造・販売およびそれらの設計施工を主な内容とし、事業展開をしております。

なお、当社はカーテンレール類、ブラインド類、間仕切類等を開発・製造・販売するとともに、建設業の許可（内装仕上工事業：国土交通大臣許可（般-28）第16989号）を受けて、取付施工を行っております。

当社グループの事業の種類別セグメントの内容は、以下のとおりであります。

事業の種類	事業の内容
室内装飾関連事業	カーテンレール、インテリアブラインド、ロールスクリーン、ローマンシェード、アコーディオン式間仕切等の室内装飾関連製品の開発製造販売
その他の事業	介護用品の開発・販売、物流業務の受託

## (8) 主要な営業所および工場

### ① 当社

名 称	所 在 地
本 店	東京都中央区新川一丁目4番9号
支 店	札幌支店（北海道）、仙台支店（宮城県）、さいたま支店（埼玉県）、 東京支店（東京都）、横浜支店（神奈川県）、名古屋支店（愛知県）、 大阪支店（大阪府）、広島支店（広島県）、福岡支店（福岡県）
営 業 所	盛岡営業所（岩手県）、新潟営業所（新潟県）、宇都宮営業所（栃木県）、 長野営業所（長野県）、つくば営業所（茨城県）、千葉営業所（千葉県）、 多摩営業所（東京都）、静岡営業所（静岡県）、金沢営業所（石川県）、 京都営業所（京都府）、神戸営業所（兵庫県）、岡山営業所（岡山県）、 高松営業所（香川県）、鹿児島営業所（鹿児島県）
出 張 所	郡山出張所（福島県）、高崎出張所（群馬県）、浜松出張所（静岡県）、 松山出張所（愛媛県）、沖縄出張所（沖縄県）
工 場	つくば工場（茨城県）、水海道工場（茨城県）、兵庫工場（兵庫県）
流通センター	茨城県（1カ所）、兵庫県（1カ所）
配送センター	札幌配送センター（北海道）、福岡配送センター（福岡県）

### ② 子会社

名 称	所 在 地	
サイレントグリス株式会社	本 社	東京都
	営業所	大阪府
トータルサービス株式会社	本 社	東京都
	営業所	東京都、大阪府、福岡県
P.T. トータル・インダストリー・ イン ド ネ シ ア	本 社	インドネシア共和国
東装窓飾（上海）有限公司	本 社	中華人民共和国
フジホーム株式会社	本 社	東京都
トータル流通サービス株式会社	本 社	茨城県

## (9) 従業員の状況

### ① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数(名)	前連結会計年度末比増減(名)
室内装飾関連事業	885 (241)	2名減 ( 2名減)
その他の事業	39 ( 10)	1名減(増減なし)
合計	924 (251)	3名減 ( 2名減)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数ですが、嘱託社員31名は含んでおりません。  
2. 臨時従業員数は ( ) 内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。

### ② 当社の従業員の状況

従業員数(名)	前事業年度末比増減(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)
534 (98)	20名減(7名増)	41.9	14.0

- (注) 1. 従業員数は就業人員数ですが、嘱託社員28名は含んでおりません。  
2. 臨時従業員数は ( ) 内に当事業年度の平均人員を外数で記載しております。

## (10) 企業集団の主要な借入先

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	1,075,287 千円
株式会社三菱東京UFJ銀行	821,787
株式会社東京都民銀行	276,000
株式会社三井住友銀行	258,335
株式会社常陽銀行	245,300

- (注) 1. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。  
2. 株式会社東京都民銀行は、平成30年5月1日付で株式会社八千代銀行、株式会社新銀行東京と合併し、株式会社きらぼし銀行に商号変更しております。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 30,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 11,000,000株  
(うち自己株式719,860株)
- (3) 当事業年度末の株主数 10,707名
- (4) 上位10名の株主

株主名	持株数	持株比率
大槻保人	1,429 <sup>千株</sup>	13.90%
トソー取引先持株会	504	4.91
トソー社員持株会	463	4.51
株式会社みずほ銀行	458	4.45
十和運送株式会社	414	4.03
株式会社三菱東京UFJ銀行	338	3.29
第一生命保険株式会社	222	2.15
株式会社東京都民銀行	216	2.10
株式会社常陽銀行	215	2.09
みずほ信託銀行株式会社	200	1.94

- (注) 1. 当社は、自己株式を719,860株保有しておりますが、上記の記載からは除外しております。  
2. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。  
3. 持株比率は、自己株式(719,860株)を控除して計算しております。  
4. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。  
5. 株式会社東京都民銀行は、平成30年5月1日付で株式会社八千代銀行、株式会社新銀行東京と合併し、株式会社きらぼし銀行に商号変更しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

#### 自己株式の消却

- 平成29年11月13日の当社取締役会決議により消却した自己株式  
消却した株式の種類および数 普通株式 897,600株  
消却した日 平成29年11月30日

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 当社の会社役員に関する事項

### (1) 取締役の氏名等

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
大槻保人	代表取締役社長	
前川圭二	取締役（管理本部長ものづくり改革推進担当）	
結束正	取締役（営業本部長）	サイレントグリス株式会社代表取締役会長、 トソーサービス株式会社代表取締役会長、 トソー流通サービス株式会社代表取締役会長
庄中基秋	取締役（経営企画室長品質保証部担当）	フジホーム株式会社代表取締役会長
渡辺文生	取締役（商品開発本部長兼ものづくり改革室長）	
林淳之	取締役（海外事業部長兼海外部長）	東装窓飾（上海）有限公司董事長
久保田英司	取締役（製造本部長）	
森兼康博	取締役（常勤監査等委員）	
久保英幸	社外取締役（監査等委員）	
江角英樹	社外取締役（監査等委員）	

- (注) 1. 社外取締役 久保英幸氏は、弁護士の資格を有しており、法的事項に関する相当程度の知見を有するものであります。
2. 社外取締役 江角英樹氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 社外取締役 久保英幸氏および社外取締役 江角英樹氏は、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2にいう独立役員であります。
4. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、常勤の監査等委員を置いております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役（監査等委員）との間で会社法第427条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める額であります。

## (3) 当事業年度に係る取締役の報酬等の額

区 分	支給人員	支 給 額
取締役（監査等委員を除く）	7人	59,080千円（うち社外 一人 一十千円）
取締役（監査等委員）	3人	24,312千円（うち社外 2人 8,952千円）
合 計	10人	83,392千円

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2. 上記支給金額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額13,900千円（取締役（監査等委員を除く）13,900千円）が含まれております。  
3. 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額は、平成28年6月28日開催の第76回定時株主総会により報酬年額250,000千円以内（使用人兼務取締役の使用人部分は含みません。）となっております。  
監査等委員である取締役の報酬限度額は、平成28年6月28日開催の第76回定時株主総会により報酬年額40,000千円以内となっております。

## (4) 社外役員等に関する事項

- ① 重要な兼職先である法人等と当社の関係  
該当事項はありません。

### ② 社外役員の子な活動状況

区分	氏名	主 な 活 動 状 況
取締役 （監査等委員）	久保 英幸	当事業年度に開催された取締役会13回中13回に出席し、また、監査等委員会17回中17回に出席し、必要に応じて弁護士としての専門的見地から発言を行っています。
取締役 （監査等委員）	江角 英樹	当事業年度に開催された取締役会13回中13回に出席し、また、監査等委員会17回中17回に出席し、必要に応じて公認会計士としての専門的見地から発言を行っています。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人との間で会社法第427条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める額であります。

### (3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- |                                    |          |
|------------------------------------|----------|
| ① 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬             | 32,000千円 |
| ② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 32,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査に対する報酬等の額と「金融商品取引法」に基づく監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人による当事業年度の監査計画の内容や会計監査の職務遂行状況および報酬見積り等の算出根拠等が適切であるかどうかについて、前年度の報酬実績等との比較検討を行うなど必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の子会社であるP. T. トーソー・インダストリー・インドネシアおよび東装窓飾（上海）有限公司は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任する方針です。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正および信頼性が確保できないと認めたときは、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、「内部統制システム構築の基本方針」を次の通り決議しております。

- ① 当社グループの取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、当社グループからなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - a. 当社グループは、法令・定款を遵守し、違反・不正行為を防止するために、「企業倫理綱領」を中心とした関連規程や細則・マニュアルを整備するとともに、これらを取り纏めた「トーソーグループ危機管理関連規程マニュアル集」を全従業員に配布し、その周知と運用の徹底を図る。
  - b. 当社は、グループ会社を含めたコンプライアンスに関する統括および内部統制システムの構築と維持、改善を行うことを主眼とした内部統制委員会を設置し、定期的な法令等遵守状況のチェックや各部門の法令等遵守体制の徹底を行うことにより、企業集団における業務の適正性の確保に努める。
  - c. 当社グループは、「企業倫理綱領」に反社会勢力との絶縁に関する行動基準を定めるとともに、「反社会的勢力への対応マニュアル」に基づき、反社会的勢力排除に向けた体制を構築し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関わりを持たず、また不当な要求に対しては、断固としてこれを拒否する。
  - d. 当社は、社内および社外に窓口を設けた内部通報制度を整備し、当社グループにおける不正行為等の早期発見と是正を図るとともに、これを理由に通報者が不当に扱われない旨を「内部通報取扱規程」に定める。
  - e. 監査室は、当社グループの法令等遵守体制および内部統制の有効性や効率性について監査を行い、必要に応じてその結果を代表取締役社長や取締役会、監査等委員会、内部統制委員会などへ適宜報告するとともに、被監査部門および統括・管理部門に要改善事項を指摘し、その改善状況を検証する。
- ② 当社グループの取締役および使用人の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制、グループ各社の取締役および使用人の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
  - a. 当社グループは、職務執行に係る重要文書およびその他の情報について「文書管理規程」ほか関連規程や細則・マニュアルに基づき、保存・管理を行い、必要に応じてこれらの文書や情報を閲覧できる体制を整備する。

- b. 当社は、「子会社の役割及び管理に関する規程」ほか関連規程や細則・マニュアルに基づき、当社が設定した管理主管者が、グループ各社の非常勤取締役等を務め取締役会に出席するとともに、定期的開催する子会社連絡協議会をはじめとした会議を通じて、グループ各社の業績内容やその他重要な事項について報告を受ける。
- ③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- a. 当社グループは、経営に重大な影響を及ぼすおそれのある損失の危険を適切に認識・評価し、事業リスクその他の個別リスクに対する基本的な管理体制を整備する。
  - b. 当社は、内部統制委員会を中心に当社グループのリスク管理体制の構築と維持、改善に努めるとともに、緊急事態が生じた場合には「危機管理規程」ほか関連規程や細則・マニュアルに基づき損害の拡大防止を図る。
- ④ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a. 当社グループは、重要な業務執行に関する意思決定機関および取締役の業務執行に関する監督機関としての取締役会を、原則月1回開催するほか、必要に応じて開催することで機動的・効率的な経営判断を行うとともに、施策および効率的な業務執行体制を阻害する要因の分析とその改善を図る。
  - b. 当社は、経営全般に関する方針等の立案設定、ならびに取締役会決議事項の事前検討等を行うことを目的として、各本部長を含む経営幹部が出席する経営戦略会議を原則月1回開催し、効率的な業務運営を行う。
- ⑤ 監査等委員の職務を補助すべき取締役および使用人を置く体制と当該取締役および使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項ならびに監査等委員会の当該取締役および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- a. 監査等委員がその職務を補助すべき使用人をおくことを求めた場合、取締役会は監査等委員と協議の上、監査等委員を補助すべき使用人の指名と補助すべき期間を指定することができる。
  - b. 当該使用人の任命・異動等人事権に係る事項の決定には、監査等委員会の事前同意を得ることにより、取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性を確保する。
- ⑥ 当社グループの取締役および使用人が監査等委員会に報告するための体制、監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱

いを受けないことを確保するための体制

- a. 当社グループの取締役および使用人は、取締役会等の重要な会議において当社グループの業務執行または業績に関わる重要な事項について監査等委員に報告する。
  - b. 当社グループの取締役および使用人は、業務執行における法令違反や定款違反などの不正行為等の事実、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項、その他コンプライアンスに関する事項を知った場合は、その内容を速やかに監査等委員会に報告する。
  - c. 当社グループの取締役および使用人は、監査等委員会または監査等委員に直接報告を行うことができるものとし、当該報告をしたことを理由として、懲戒処分その他いかなる不利益な取扱いも行わない。
- ⑦ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制、監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- a. 監査等委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く）および重要な使用人から個別のヒアリングの機会を設けるとともに、代表取締役、監査室および会計監査人との定期的な意見交換を行う。
  - b. 当社は、監査等委員が取締役会および業務執行上重要な会議への出席ならびに議事録等の関連資料を閲覧できる体制を整備する。
  - c. 当社は、監査等委員が職務執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をした時は、当該監査等委員の職務執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該請求に基づき支払いを行う。

## （2）業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における当社および当社子会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

### ① 内部統制システム全般

代表取締役社長を委員長とする内部統制委員会を定期的開催し、取締役会において決議した「内部統制システム構築の基本方針」に基づいて、業務の適正を確保するための体制の整備とその適切な運用に努めました。また、代表取締役社長直轄の監査室が、社長の承認を得た監査計画に基づき、内部統制システムの整備と運用状況につき、当社および子会社を対象とした監査を実施しました。

## ② コンプライアンスに関する取り組み

内部統制委員会は、当社および子会社のコンプライアンスに関する統括組織として「企業倫理綱領」を基礎としたコンプライアンス体制の確認、改善に取り組みました。また、半期ごとにコンプライアンス状況の点検を実施し、各部署に対してコンプライアンスの認識と徹底を図るとともに、法令違反行為等の早期発見および是正を目的に、当社監査室および顧問弁護士を窓口とした内部通報制度を運用しております。

## ③ リスク管理に関する取り組み

代表取締役社長により取締役の中から選任されたリスク管理統括責任者を中心として、「危機管理規程」をはじめとしたリスク管理に関わる諸規程に基づく運営を行いました。また、当社および子会社の全ての従業員に対して、これらの諸規程を集約した「トソーグループ危機管理関連規程集」を配布し、リスク管理体制や危機発生時の対応について徹底を図っております。

## ④ 子会社管理に関する取り組み

当社グループ子会社の管理体制は「子会社の役割及び管理に関する規程」に定め、経営上の重要事項の決定については「子会社の管理・運営に関する職務権限基準表」に基づき、当社取締役会で決議を実施しております。

また、代表取締役社長と担当取締役および関連部門の部門長は、四半期ごとに関係会社取締役等から業績および見通し、課題について報告を受け、必要な対応を行っております。

## ⑤ 取締役の職務執行

取締役会を13回開催し、法令または定款に定められた事項や当社および子会社に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行に関する報告を受けました。なお、監査等委員はこれらを監査・監督いたしました。また、業務執行に関する重要事項については、取締役会上程前に部門長も含めた経営戦略会議で十分な議論を尽くすことで、取締役の職務執行の適正性、効率性を図りました。

## ⑥ 監査等委員の職務執行

監査等委員会を17回開催するとともに、取締役会をはじめとする重要会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の遂行に関する事項の報告を受け意見を表明するなど、取締役会の監督機能強化と実効性向上を図りました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、その職務の執行状況について定期的に報告を受

け、意見交換を行い情報の共有化を図り、監査の実効性を確保しております。

## 7. 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めはありません。

## 連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>15,305,510</b>	<b>流動負債</b>	<b>7,313,501</b>
現金及び預金	2,951,640	支払手形及び買掛金	1,012,923
受取手形及び売掛金	6,231,923	電子記録債務	2,138,692
電子記録債権	2,007,429	短期借入金	1,139,575
たな卸資産	3,513,300	一年内返済予定の長期借入金	995,132
繰延税金資産	305,120	リース債務	90,484
その他	297,482	未払金	631,501
貸倒引当金	△1,387	未払費用	532,534
<b>固定資産</b>	<b>5,531,138</b>	未払法人税等	121,197
<b>有形固定資産</b>	<b>3,076,372</b>	未払消費税等	19,871
建物及び構築物	748,796	繰延税金負債	506
機械装置及び運搬具	629,796	その他の	631,083
工具器具及び備品	155,940	<b>固定負債</b>	<b>1,825,138</b>
土地	1,229,806	長期借入金	642,003
リース資産	248,555	長期リース債務	160,114
建設仮勘定	63,477	繰延税金負債	228,369
<b>無形固定資産</b>	<b>626,887</b>	役員退職慰労引当金	147,750
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,827,878</b>	退職給付に係る負債	372,515
投資有価証券	658,864	資産除去債務	125,226
長期貸付金	3,655	その他の	149,158
退職給付に係る資産	707,253	<b>負債合計</b>	<b>9,138,639</b>
繰延税金資産	81,058	<b>(純資産の部)</b>	
その他	378,665	<b>株主資本</b>	<b>11,306,064</b>
貸倒引当金	△1,619	資本金	1,170,000
<b>資産合計</b>	<b>20,836,648</b>	資本剰余金	1,344,858
		利益剰余金	9,020,458
		自己株式	△229,252
		その他の包括利益累計額	344,018
		その他有価証券評価差額金	248,237
		繰延ヘッジ損益	△113,839
		為替換算調整勘定	12,763
		退職給付に係る調整累計額	196,856
		非支配株主持分	47,927
		<b>純資産合計</b>	<b>11,698,009</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>20,836,648</b>

## 連結損益計算書

(自 平成29年4月1日  
至 平成30年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		22,471,637
売 上 原 価		13,259,257
売 上 総 利 益		9,212,380
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		8,416,943
営 業 利 益		795,436
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	14,623	
受 取 配 当 金	17,196	
ス ク ラ ッ プ 売 却 益	11,778	
そ の 他	21,290	64,889
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	40,203	
売 上 割 引	10,760	
為 替 差 損	113	
そ の 他	3,047	54,124
経 常 利 益		806,201
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	974	974
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	7,668	
固 定 資 産 除 却 損	3,782	11,451
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		795,724
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	242,089	
法 人 税 等 調 整 額	39,944	282,034
当 期 純 利 益		513,689
非支配株主に帰属する当期純利益		6,066
親会社株主に帰属する当期純利益		507,623

## 連結株主資本等変動計算書

(自 平成29年4月1日  
至 平成30年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成29年4月1日残高	1,170,000	1,391,124	8,875,776	△515,031	10,921,869
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△123,362		△123,362
親会社株主に帰属する当期純利益			507,623		507,623
自己株式の取得				△66	△66
自己株式の消却		△285,844		285,844	－
利益剰余金から資本剰余金への振替		239,578	△239,578		－
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	△46,266	144,682	285,778	384,194
平成30年3月31日残高	1,170,000	1,344,858	9,020,458	△229,252	11,306,064

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
平成29年4月1日残高	241,564	△5,501	39,096	206,737	481,896	43,350	11,447,116
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△123,362
親会社株主に帰属する当期純利益							507,623
自己株式の取得							△66
自己株式の消却							－
利益剰余金から資本剰余金への振替							－
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	6,672	△108,337	△26,332	△9,881	△137,878	4,576	△133,301
連結会計年度中の変動額合計	6,672	△108,337	△26,332	△9,881	△137,878	4,576	250,893
平成30年3月31日残高	248,237	△113,839	12,763	196,856	344,018	47,927	11,698,009

独立監査人の監査報告書

平成30年5月10日

トーソー株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 羽 鳥 良 彰 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 五十嵐 徹 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、トーソー株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トーソー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>14,013,795</b>	<b>流動負債</b>	<b>7,778,428</b>
現金及び預金	2,281,642	電子記録債務	2,182,873
受取手形	1,461,490	買掛金	1,095,587
電子記録債権	1,865,168	短期借入金	970,000
売掛金	4,726,219	一年内返済予定の長期借入金	995,132
製品	1,246,870	リース債務	90,484
仕掛品	162,098	未払金	583,919
原材料及び貯蔵品	1,738,306	未払費用	464,805
前払費用	109,564	未払法人税等	89,461
繰延税金資産	278,457	未払消費税等	3,508
デリバティブ債権	20,093	関係会社預り金	682,810
その他	124,862	デリバティブ債務	183,421
貸倒引当金	△979	その他	436,422
<b>固定資産</b>	<b>5,635,760</b>	<b>固定負債</b>	<b>1,348,662</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>2,834,018</b>	長期借入金	642,003
建築物	622,287	長期リース債務	160,114
構築物	54,647	繰延税金負債	127,411
機械及び装置	477,868	役員退職慰労引当金	144,917
車両及び運搬具	12,550	資産除去債務	125,226
工具器具及び備品	138,014	その他	148,990
土地	1,229,806	<b>負債合計</b>	<b>9,127,090</b>
リース資産	248,555	<b>(純資産の部)</b>	
建設仮勘定	50,288	<b>株主資本</b>	<b>10,388,066</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>625,510</b>	資本金	1,170,000
特許権	954	資本剰余金	1,344,858
ソフトウェア	493,985	資本準備金	1,344,858
ソフトウェア仮勘定	102,547	<b>利益剰余金</b>	<b>8,102,461</b>
その他	28,022	利益準備金	292,500
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,176,231</b>	その他利益剰余金	7,809,961
投資有価証券	658,864	買換資産圧縮積立金	47,722
関係会社株式	743,499	固定資産圧縮積立金	72,785
関係会社出資金	112,327	別途積立金	4,500,000
前払年費用	374,060	繰越利益剰余金	3,189,453
差入保証金	215,073	<b>自己株式</b>	<b>△229,252</b>
その他	74,026	<b>評価・換算差額等</b>	<b>134,398</b>
貸倒引当金	△1,619	その他有価証券評価差額金	248,237
<b>資産合計</b>	<b>19,649,555</b>	繰延ヘッジ損益	△113,839
		<b>純資産合計</b>	<b>10,522,465</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>19,649,555</b>

## 損 益 計 算 書

(自 平成29年 4月 1日  
至 平成30年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		21,374,958
売 上 原 価		13,205,553
売 上 総 利 益		8,169,404
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		7,592,201
営 業 利 益		577,203
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	43,236	
為 替 差 益	3,689	
そ の 他	26,467	73,393
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	39,678	
売 上 割 引	10,640	
そ の 他	659	50,978
経 常 利 益		599,618
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	3,782	3,782
税 引 前 当 期 純 利 益		595,835
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	169,400	
法 人 税 等 調 整 額	49,355	218,755
当 期 純 利 益		377,080

## 株主資本等変動計算書

(自 平成29年4月1日  
至 平成30年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本						株主資本計
	資本金	資本剰余金 準備金	その他資本 剰余金	利益剰余金 準備金	その他利益 剰余金(注)	自己株式	
平成29年4月1日残高	1,170,000	1,344,858	46,266	292,500	7,795,822	△515,031	10,134,415
事業年度中の変動額							
剰余金の配当					△123,362		△123,362
当期純利益					377,080		377,080
自己株式の取得						△66	△66
自己株式の消却			△285,844			285,844	－
利益剰余金から資本剰余金への振替			239,578		△239,578		－
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	－	－	△46,266	－	14,138	285,778	253,651
平成30年3月31日残高	1,170,000	1,344,858	－	292,500	7,809,961	△229,252	10,388,066

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
平成29年4月1日残高	241,564	△5,501	236,063	10,370,478
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△123,362
当期純利益				377,080
自己株式の取得				△66
自己株式の消却				－
利益剰余金から資本剰余金への振替				－
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	6,672	△108,337	△101,664	△101,664
事業年度中の変動額合計	6,672	△108,337	△101,664	151,986
平成30年3月31日残高	248,237	△113,839	134,398	10,522,465

(注) その他利益剰余金の内訳

	買換資産 圧縮積立金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	合 計
平成29年4月1日残高	51,425	73,305	4,500,000	3,171,091	7,795,822
事業年度中の変動額					
剰余金の配当				△123,362	△123,362
当期純利益				377,080	377,080
買換資産圧縮 積立金の取崩	△3,702			3,702	－
固定資産圧縮 積立金の取崩		△520		520	－
利益剰余金から資本剰余金への振替				△239,578	△239,578
事業年度中の変動額合計	△3,702	△520	－	18,361	14,138
平成30年3月31日残高	47,722	72,785	4,500,000	3,189,453	7,809,961

独立監査人の監査報告書

平成30年5月10日

トーソー株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 羽 鳥 良 彰 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 五十嵐 徹 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、トーソー株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第78期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第78期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、監査等委員会で確認の上、審議、検討しました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月11日

トソー株式会社 監査等委員会  
監査等委員（常勤） 森 兼 康 博 ㊤  
監査等委員 久 保 英 幸 ㊤  
監査等委員 江 角 英 樹 ㊤

（注）監査等委員久保英幸及び江角英樹は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の最重要課題のひとつとして位置づけており、効率的な業務運営による収益力の向上、財務体質の強化を図りながら、安定的な配当の継続を重視しつつ、業績および今後の設備投資等を勘案した利益配分を行いたいと考えております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、下記のとおりといたしたいと存じます。

なお、中間配当金として1株につき5円をお支払いしておりますので、年間の配当金は1株につき10円となります。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金5円                      総額51,400,700円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月28日

**第2号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名の選任をお願いするものであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1	おおつきやすと 大槻保人 (昭和8年3月6日生)	昭和31年5月 当社監査役 昭和35年5月 当社取締役 昭和47年5月 当社代表取締役専務取締役 経理部長 昭和56年6月 当社代表取締役副社長 管理本部長 昭和62年6月 当社代表取締役社長(現任)	1,429,216株
2	まえかわけいじ 前川圭二 (昭和33年7月2日生)	昭和58年4月 当社入社 平成21年4月 当社経営企画室長 平成23年4月 当社経理部長 平成25年6月 当社執行役員経理部長 平成26年6月 当社取締役経理部長 平成27年4月 当社取締役管理本部長 平成29年4月 当社取締役管理本部長 ものづくり改革推進担当 平成30年4月 当社取締役管理本部長兼 総務人事部長(現任)	23,650株
3	けっそくただし 結束正 (昭和35年6月14日生)	昭和58年4月 当社入社 平成23年4月 当社大販営業部長 平成24年4月 当社営業副本部長 平成25年4月 当社営業本部長 平成25年6月 当社執行役員営業本部長 平成26年6月 当社取締役営業本部長(現任) (重要な兼職の状況) サイレントグリス(株) 代表取締役会長 トーンサービス(株) 代表取締役会長 トーン流通サービス(株) 代表取締役会長	13,600株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
4	しょう なか もと あき 庄 中 基 秋 (昭和32年10月26日生)	昭和55年4月 当社入社 平成16年4月 当社中四国ブロック長 平成21年4月 当社総務人事部長 平成25年6月 当社執行役員総務人事部長 平成27年4月 当社執行役員経営企画室長 平成27年6月 当社取締役経営企画室長 品質保証部担当 平成30年4月 当社取締役経営企画室、 品質保証部、ものづくり 改革推進担当(現任) (重要な兼職の状況) フジホーム(株) 代表取締役会長	13,300株
5	わた なべ みみ お 渡 辺 文 生 (昭和35年7月30日生)	昭和58年4月 当社入社 平成19年4月 当社商品開発室長 平成23年5月 フジホーム(株) 代表取締役社長 平成26年4月 当社マーケティング本部長 平成26年6月 当社執行役員マーケティング 本部長 平成27年4月 当社執行役員商品開発本部長 平成27年6月 当社取締役商品開発本部長 平成29年4月 当社取締役商品開発本部長兼 ものづくり改革室長(現任)	11,700株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
6	はやし あつ ゆき 林 淳 之 (昭和31年2月16日生)	昭和53年4月 当社入社 平成16年4月 当社製造本部長 平成16年6月 当社取締役製造本部長 平成25年4月 当社取締役経営企画室担当 平成26年4月 当社取締役経営企画室、 マーケティング本部、営業 本部担当 平成27年4月 当社取締役海外事業部長、 商品開発本部担当 平成27年6月 当社取締役海外事業部長 平成29年4月 当社取締役海外事業部長兼 海外部長(現任) (重要な兼職の状況) 東装窓飾(上海)有限公司董事長	51,562株
7	くぼた えい じ 久保田 英 司 (昭和29年4月15日生)	昭和53年4月 当社入社 平成17年4月 当社商品開発本部長 平成20年6月 当社取締役商品開発本部長 平成25年4月 当社取締役マーケティング 本部長、技術本部担当 平成26年4月 当社取締役技術本部担当 平成27年4月 当社取締役製造本部長(現任)	24,400株

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

**第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件**

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1	もり かね やす ひろ 森 兼 康 博 (昭和31年6月24日生)	昭和54年3月 当社入社 平成19年4月 当社経理部長 平成21年6月 当社取締役経理部長 平成23年4月 当社取締役管理本部長 平成27年4月 当社取締役 平成27年6月 当社監査役 平成28年6月 当社取締役（監査等委員） (現任)	24,500株
2	く ぼ ひで ゆき 久 保 英 幸 (昭和29年11月1日生)	昭和60年4月 弁護士登録 昭和60年4月 系正敏法律事務所入所 平成3年5月 同法律事務所退所 平成3年6月 久保法律事務所入所(現任) 平成20年6月 当社監査役 平成28年6月 当社取締役（監査等委員） (現任)	-株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
3	え す み ひ で き 江 角 英 樹 (昭和44年12月9日生)	平成7年10月 監査法人トーマツ (現有限責任監査法人トーマツ)入社 平成10年8月 公認会計士登録 平成17年8月 監査法人トーマツ (現有限責任監査法人トーマツ)退職 平成17年9月 (株)コーポレート・アドバイザーズ・アカウンティング入社 平成17年9月 同社執行役員(現任) 平成27年6月 当社監査役 平成28年6月 当社取締役(監査等委員) (現任)	-株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 久保英幸氏および江角英樹氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって久保英幸氏および江角英樹氏は2年となります。
3. 久保英幸氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。本議案が原案どおり承認可決された場合には引続き独立役員として届け出る予定であります。
4. 久保英幸氏は直接企業の経営に関与された経験はありませんが、弁護士として企業法務に精通し法律の知識や経験を有していることから、社外取締役として職務を適切に遂行いただけるものと判断いたしました。
5. 江角英樹氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。本議案が原案どおり承認可決された場合には引続き独立役員として届け出る予定であります。
6. 江角英樹氏は直接企業の経営に関与された経験はありませんが、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する専門的な知見を有していることから、社外取締役として職務を適切に遂行いただけるものと判断いたしました。
7. 久保英幸氏および江角英樹氏の選任が承認された場合、当社は取締役(業務執行取締役である者を除く。)との間で責任限定契約を締結することができる旨を定めており、当該契約の内容は、職務を怠ったことによつて当社に損害賠償責任を負う場合には、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として賠償する責任を負うものであります。

**第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件**

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
お ぎさ たかし 尾 崎 毅 (昭和37年5月29日生)	平成7年4月 弁護士登録 平成16年10月 山田秀雄法律事務所入所 パートナー弁護士 平成17年1月 山田・尾崎法律事務所 パートナー弁護士(現任)	-株

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 尾崎毅氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 尾崎毅氏につきましては、長年の法律事務所勤務で培われた法律知識を、社外取締役に就任された場合に当社の管理体制に活かしていただくため、補欠の社外取締役として選任をお願いするものであります。
4. 尾崎毅氏は直接企業の経営に関与された経験はありませんが、弁護士として企業法務に精通し、また、業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場にあることから、社外取締役として職務を適切に遂行いただけるものと判断いたしました。
5. 当社は、尾崎毅氏が取締役に就任された場合には、当社は取締役（業務執行取締役である者を除く。）との間で責任限定契約を締結することができる旨を定めており、当該契約の内容は、職務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合には、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として賠償する責任を負うものであります。これにより尾崎毅氏が社外取締役に就任された場合には、社外取締役として当社と同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。
6. 尾崎毅氏が、社外取締役に就任された場合、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定して届け出る予定です。

以 上



## 第78回定時株主総会会場ご案内図

会 場：東京都港区高輪四丁目10番30号  
品川プリンスホテル メインタワー34階  
「ルビー34」  
電 話：03-3440-1111（代表）



交通：JR線・京浜急行線 品川駅（高輪口）より徒歩約3分  
※ご来場の際は、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。